

平成23年3月16日

通所介護事業者 管理者
指定居宅介護支援事業者 管理者
地域包括支援センター 管理者 様

さいたま市 保健福祉局 福祉部
介護保険課長 佐藤 崇之

東京電力株式会社による計画停電にかかる要援護者等への対応について

今般の東北地方太平洋沖地震について、必要な介護の確保等、高齢者の支援にご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、別紙、平成23年3月15日付け厚生労働省老健局事務連絡「計画停電にかかる要援護者等への対応について」の「記、2」に記載がありますように、特に下記の事項につきまして、必要なお対応をいただきますようお願いいたします。

記

今般の地震に伴い、ガソリン燃料不足等からデイサービス等の送迎困難等から施設側で受入れ困難な場合が発生することも想定されます。

つきましては、そうした場合には、ホームヘルプサービスに切り替えるなど、利用者の処遇に配慮した適切な代替サービスが提供されるよう適切な対応をお願いします。

介護保険サービス事業者連絡協議会においても関係者には、同様な主旨の文書が発送されております。

さいたま市役所
介護保険課 佐藤
電話 048-829-1264
F A X 048-829-1981